草津市立草津小学校 校 長 髙井 育夫

令和4年度からの「学習・生活の評価の2期制(通信票の年2回発行)」の実施について

浅春の候、保護者のみなさまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

さて、昨年度の学習指導要領の改訂に伴い、本年度は教育課程の見直しを図りながら教育活動を進めて参りました。来年度は、さらなる教育課程の充実を踏まえ、「学習・生活の評価の2期制(通信票の年2回発行)」を導入することにいたします。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

変更の理由について

- (1) 学習・生活の評価を2期制にすることで7月、12月あたりの学習内容について、児童も教師もゆとりを持って取り組むことができる。また、この時期に取り組みにくかった学校行事、学年行事についても行うことができ、教育課程を編成する上でもゆとりを持たせることができる。
- (2) 10月の個別懇談会により、年度当初、家庭訪問等において保護者とともに確認した児童の学習面や生活面の様子について中期的に振り返ることができ、学年後半の過ごし方及び進学・新学年に向けて、有益な話し合いの場とすることができる。

具体的な変更について

- (1) 学習・生活の評価の期間を、これまでの3学期制($1 \cdot 2 \cdot 3$ 学期の各学期で評価)から2期制(前期4~9月、後期10~3月に通信票を発行)にする。
- (2) 通信票での学習・生活状況のお知らせを、これまでの年3回(各学期末に通信票を発行)から年2回(1 0月末頃と3月に通信票を発行)にする。
- (3) 10月下旬に前期の成績について評価した通信票を渡す個別懇談会を設ける。
- (4) 今回の変更は、学習・生活の評価のみにかかわるもので、これまでの 3 学期制($4 \cdot 8 \cdot 1$ 月)に始業式、 $7 \cdot 12 \cdot 3$ 月に修了式)の変更はない。

通知表の発行が2回になることの不安に対する対応について

- (1) 夏休み前の評価がないことで、夏休みに何を家庭で指導すればよいか分からないという不安があるかもしれません。4~7月までの学習面、生活面の学級の様子については、7月下旬に行う学級懇談会でお伝えします。ご兄弟・姉妹がいるお家につきましては、できるだけ参加できますよう、学年部で時間をずらすなどの調整をします。また、個別にお話をしたい場合は、担任にご相談ください。
- (2) 夏休み前に限らずですが、児童の学習状況につきましては、単元終了後の評価テストや学習カード、作品などをできるだけ早く持ち帰らせるようにいたします。通信票だけでなく、学習状況が気になる際には、個に応じた対応をしていきます。返却したテストや学習プリントについては、いつでも振り返ることができますよう、お家でファイルに綴じるなど、まとめていただけるとありがたいです。生活面についても同様、その都度連絡し、個に応じた対応をさせていただきます。